

会 議 録

| | |
|---|--|
| 会 議 の 名 称 | 令和元年度 第2回小牧市緑の基本計画改定委員会 |
| 開 催 日 時 | 令和2年2月12日(水)午後2時00分～4時00分 |
| 開 催 場 所 | 小牧市役所東庁舎1階 会議室1-1 |
| 出 席 者 等 | 出席委員 千頭委員、豊田委員、稲垣(喜)委員、今枝委員、 小柳委員、岸委員、前田(伸)委員、前田(勝)委員 小嶋委員(代理：稲吉委員) 欠席委員 稲垣(武)委員 事務局 (都市政策部みどり公園課) 丹羽課長補佐、戸松係長、川畷主任 国際航業(株) 丸山、久保田 |
| 会 議 傍 聴 者 | なし |
| 会 議 内 容 | |
| <p>1. あいさつ</p> <p>(事務局：丹羽課長補佐)</p> <p>定刻となりましたので会を始めさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、本日大変お忙しい中、当委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、ただいまより、第2回小牧市緑の基本計画改定委員会を開催させていただきます。</p> <p>なお、本日は農協の稲垣委員から欠席の連絡をいただいております。また、資料5につきましては、事前に送らせていただきましたが、差し替えとなっております。差し替え内容としましては、2ページの(2)になりますが、一人当たりの都市公園面積の数字と表現方法に訂正がありましたので、資料については、差し替えということをお願いいたします。</p> <p>では、はじめに、千頭委員長にごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>(委員長：千頭委員長)</p> <p>みなさん、こんにちは。緑とはあまり関係ありませんが、1分だけ話をさせてください。最近、新型コロナウイルスが話題になっておりますが、昔、リスクマネジメントというものを研究していたのですが、いろいろなリスクをどう評価したらいいかというもので、私自身も学生を連れて、これから海外に行く予定があるのですが、親御さんから、そんな危ない所に連れて行っていいのかという問い合わせをよく受けます。その問い合わせには丁寧に答えするのですが、本当に痛感するのは、ひとつは日本は安全だという正常化バイアスというものがあるのですが、日本は安全で、途上国はとんでもなく危ないという、客観的な事実とは関</p> | |

係なくそう思う、というものがあります。ひとつ、面白いのは、例えば、いろいろな評価はありますが、日本でインフルエンザで毎年亡くなる方って 200 人以上はいると思うのですが、直接、インフルエンザの影響で亡くなる方が 200 人で、疫学的な推計ではインフルエンザが原因でほかの持病が悪化して亡くなる方が年間 1 万人程度いるらしいのです。毎日 30 人、季節を冬に限定すれば、もっと多くの方が亡くなっているわけです。これと同じで、アメリカは今、インフルエンザが大流行していて、1 月のアメリカ疾病センターの発表では、患者数が 1500 万人、死亡者数が 1 万人を超えたと発表しています。日本ではほとんど報告されていませんでしたが、それは事実で、新型コロナの話はそれと比べると、科学的にみたら、あきらかに感染リスクは低く、今のところ、死に至るリスクも全く低いのですが、やっぱりみなさん、はじめてのことだから、すごく不安に思う。インフルエンザも毎年我々の身近にあるから、実は毎年こんなに亡くなっているのに、そんなに恐れていない。交通事故も同じで毎年 3000 人以上亡くなっていますから、それこそ毎日 10 人以上の方が日本中で亡くなっているのに、誰も道路なんか危なくて歩けないとは言わない。不謹慎といっってはなんですが、そういうことを少し感じていまして、リスクマネジメントの立場から言いますと、皆さんが不安に思う思わないという話と、それが本当にどれくらいのリスクがあるかということは、どちらも大事なのですが、別の話だということを思いながら、毎日、新聞を読んでいます。

すみません、今日の議題とは全然話がずれてしまいましたが、今日は 2 回目の会議ということで、主な改定作業は来年度になるのかもしれませんが、その基礎的な調査ということで、アンケート、ヒアリング結果の報告をいただいて、来年度、検討する改定の視点というところまで議論していければと思っております。議題は 4 つありますが、最初の 3 つは基礎的な調査の結果ということですから、まとめてご説明いただいて、それから議題（4）は改めて説明いただくということで進めていきたいと思えます。では、事務局の方からご説明をお願いいたします。

2. 議題

- (1) 第 1 回改定委員会での主な意見について
- (2) 市民アンケート及び関係団体ヒアリング結果について
- (3) 緑に関する調査結果について

(事務局：川島主任)

それでは、議題（1）、（2）、（3）を一括してご説明させていただきます。初

めに、議題（１）「第１回改定委員会での主な意見について」ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料１をお願いいたします。

前回５つを議題としてご議論いただきました。この資料では一部、会議内で回答済のものは省略しております。

主な意見につきましては、表のとおりとなっております。その中で議題３の保安林についてというところで、90haほど増加していることについてご意見がありました。担当課に再確認しましたところ、10年前の数値が違っておりまして、面積としては522haで10年前から変化していないという事で、裏面をみていただきたいのですが、資料の方を修正させていただいております。

簡単ではございますが、議題１の「第１回改定委員会での主な意見について」の説明とさせていただきます。

続きまして、議題（２）市民アンケート及び関係団体ヒアリング結果についてご説明させていただきます。

恐れ入りますがお手元の資料２をお願いいたします。

それでは、１ページをおねがいたします。

調査の概要でございますが、小牧市在住の18歳以上の男女3,000人を対象に実施し、回収率は40%となっております。平成23年に行いました前回調査の回収率は45.1%であったので、若干ですが回収率は落ちている結果となっております。

次に集計の方法ですが、設問ごとの単純集計に加え、前回調査との比較や、年齢別、地域別などのクロス集計も適宜行っております。

それでは7ページをお願いいたします。問6につきましては、「小牧市全体の緑について」ということで、「市内全体の緑の豊かさに」についてお聞きした結果となっております。

「どちらかといえば豊か」が55.3%と半数を占め、「非常に豊か」と合わせて、ほぼ3分の2の人が小牧市の緑は豊かであると認識している結果となっております。

続きまして、10ページをお願いいたします。問7では、市内において、「守りたい・増やしたい緑」についてお聞きしました。

結果としては前回調査と同様に、「公園などの緑」とする割合が最も高く、約半数の人が回答しています。次いで「史跡や天然記念物などの希少性の高い緑」や「市の東部に広がる丘陵地などのまとまった自然の緑」などが挙げられています。

続きまして、13ページをお願いいたします。ここからは、「お住まい周辺の緑について」ということで、問8では、「お住まい周辺の緑の豊かさに」についてお聞きした結果となっております。

「どちらかといえば豊か」が42.0%と最も割合が高くなっていますが、問6の「市内全体の緑の豊かさ」と比較すると、市内全体では、「どちらかといえば豊か」と答えた人が55.3%だったことを考えると、身近で豊かと感じている人の割合は若干ですが低くなっていることが分かります。

なお、この問いにつきましては、地域別のクロス集計なども行っていますが、愛岐丘陵を抱える東部で「豊かである」とする割合が高く、市街地から西部にかけては、割合が低くなる結果となっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。ここでは、「お住まい周辺の緑の量の変化」についてお聞きした結果となっております。

「変わらない」が52.7%と最も割合が高くなっており、前回調査と比較した場合でも、「変わらない」がともに最も高い割合となっておりますが、前回調査に比べると3.2ポイント増加する結果となっております。また、地域別に見た場合では、篠岡地域で「変わらない」とする割合が高く、特に桃花台ニュータウンでその傾向が強く出ています。

続きまして、20ページをお願いいたします。ここでは、「お住まい周辺の緑の量に関する希望」についてお聞きした結果となっております。

「ちょうどよい量である」とする割合が60.0%と最も高くなっています。

前回調査と比較した場合、「ちょうどよい量である」が7.3ポイント増加した反面、「樹木の量を増やしてほしい」とする割合は8.6ポイント減少しています。このことから、市民意識として、新規に樹木を増やすのではなく、現状の緑の量を適正に維持してほしいという方が多くなっていることがうかがわれます。

続きまして、24ページをお願いいたします。ここからは、「まちなか(市街地)の緑について」ということで、「まちなかの樹木の保全」についてお聞きした結果となっております。

「公園や緑地として行政が守る」とする割合が43.5%と最も高くなっていますが、一方で、「市民と行政が協力して守る」とする割合も39.2%とほぼ同程度となっております。

続きまして、26ページをお願いいたします。ここでは、「まちなかの農地」についてお聞きした結果となっております。

「今後の食を支える資源を作る場所として活用する」とする割合が31.1%と最も高く、次いで、「市民農園などとして活用する」とする割合が26.5%となっております。また、防災上の農地の機能として、近年注目されている「保水機能」に絡めて、「保水機能を持たせる場所として活用する」とする割合も1割程度ありました。

続きまして、28ページをお願いいたします。ここからは、「小牧市の公園につ

いて」ということで、「身近な公園の利用」についてお聞きした結果となっております。

「利用しない」とする割合が 40.5%と最も高くなっている一方で、「年に 1 回は利用する」を含めて、なんらかの目的で公園を利用している人は全体の 6 割程度となっておりますが、全体として、利用頻度は少ない傾向となっております。また、利用頻度について、年齢別にクロス集計した結果をみますと、特徴的なものとして、子育て世代である「30 歳代」の利用頻度は他の年代に比べ、高くなっていますが、同じ子育て世代でもある「20 歳代」では利用頻度が低くなっているという結果が得られました。

続きまして、32 ページをお願いいたします。ここでは、「身近な公園を利用しない理由」についてお聞きした結果となっております。

「利用する機会、時間がない」とする割合が 56.2%で最も高く、次いで「公園でいたいことがない」と回答された方が 40.5%となっております。

続きまして、34 ページをお願いいたします。ここでは、「身近な公園を利用する目的」についてお聞きした結果となっております。

前回調査と同様に「子どもの遊び場として」とする割合が 33.1%と最も高くなっていますが、前回調査から比較しますと 8.2 ポイントの減少となっております。

続きまして、38 ページをお願いいたします。ここでは、「公園の維持管理や運営」についてお聞きした結果となっております。

「行政と民間が協力して運営管理を行う」とする割合が 56.0%と最も高く、約半数を占めています。また、「行政が運営管理を行う」とする人が 2 割程度おり、「地域住民で協力して運営管理を行う」に比べ、1 割程度多くなっています。

続きまして、41 ページをお願いいたします。ここでは、「今後、整備すべき公園のタイプ」についてお聞きした結果となっております。

「幼児が安心して遊べる公園」とする割合が 62.4%と最も高く、次いで「軽い運動などができる公園」となっています。これらの結果については、問 15 の「身近な公園を利用する目的」でも示されているように、現在の利用目的が反映された結果になったものだと思われれます。また、「その他」の記述意見としましては、「災害時に避難所として利用できる公園」という意見が多くみられ、「ドッグラン」、「犬も一緒に入れる公園」などペット関連の意見も複数みられました。

続きまして、44 ページをお願いいたします。ここでは、「身近な公園に対する不満」についてお聞きした結果となっております。

「公園が狭い、規模が小さい」とする割合が 28.6%と最も高く、次いで、「遊具などの公園施設が少ない」が 25.9%となっております。

続きまして、50 ページをお願いいたします。ここからは、「緑のまちづくりへ

の参加について」ということで、「現在行っている取り組み」についてお聞きした結果となっております。

「自宅の庭やベランダなどへの植栽」とする割合が 53.6%と最も高く、半数を超えています。前回調査に比べるとマイナス 10.1 ポイントと大きく減少しています。一方で、「特に何もしていない」が 2 番目に高い割合となっており、前回と比較しても 8.6 ポイント増加し、前回、2 番目に割合の高かった「身近な道路・公園などの除草清掃活動」の割合より高い結果となっております。

続きまして、55 ページをお願いいたします。ここでは、さきほどの現在行っている取り組みに対し、「今後実践したい取り組みについて」をお聞きした結果となっております。

「現在行っている取り組み」でも割合の高かった「自宅の庭やベランダなどへの植栽」とする割合が 53.0%と最も高くなっています。一方で、「現在行っている取り組み」の中では、「特に何もしていない」が 2 番目に高い割合となっていました。今後については、「参加したくない（興味がない）」とする割合は 1 割程度にとどまっており、代わりに「身近な道路・公園などの除草清掃活動」をしたいという割合が高くなっています。

続きまして、60 ページをお願いいたします。ここでは、「行政による必要な支援」についてお聞きした結果となっております。

「地域の公園を利用または維持管理するためのルールづくりへの支援」とする割合が 36.2%と最も高く、次いで「民有地の緑化への補助の拡充」が 33.5%となっております。前回調査と比較した場合、前回 2 番目に割合の高かった「地域住民同士で緑を守り、育てるためのルールづくりへの支援」については、マイナス 7.9 ポイントと大きく減少しています。

続きまして、63 ページをお願いいたします。ここでは、「緑のまちづくり全般について」ということで、「重要だと思える施策方針」についてお聞きした結果となっております。

「公園緑地の質を高め使いやすくする（公園緑地の再整備、公園・道路等の適正管理）」とする割合が 30.1%と最も高く、次いで「身近な自然を守り活用する（保安林、自然環境保全地域など）」が 28.9%で、ともに 3 割近くの人が必要であると回答しています。

続きまして、「関係団体ヒアリング」の結果についてご説明いたします。恐れ入りますが資料の 3 をお願いいたします。

関係団体ヒアリングにつきましては、区長さん及び民生委員の方を対象として、身近な公園等の維持管理について、現状の課題や今後の意向などをお聞きしました。

2 ページをお願いいたします。主な結果でいきますと、2 ページの下段になりますが、「公園の樹木の量についてどう思われますか」という問いに関しては、約 7 割の方が「ちょうど良い」と答えており、市民アンケートの「お住まい周辺の緑の量に関する希望」という問いに対する回答である「ちょうどよい量である」が約 6 割と同様の回答となっております。

3 ページをお願いいたします。このページの下段でございますが、「公園の樹木の問題点はなんですか」という問いに関しては、「落ち葉が大量に発生する」と答えた人が約半数あり、上の問いのように「木陰と日向のバランスが良い」とする落葉樹の特性を考えると、樹木の良いイメージと実際の維持管理面では相反するものがあることがうかがえます。

4 ページをお願いいたします。このページの上段で、「樹木の本数についてはどう思われますか」という問いに関しては、「現状のままで良い」とする回答が 8 割程度おり、これについても市民アンケート同様に、新規に樹木を増やすのではなく、現状の緑の量を適正に維持してほしいという思いが強いことがうかがわれます。

最後、5 ページになりますが、「今後の公園樹木（高木）のあり方についてはどう思われますか」という問いに関しては、「常緑樹を多くし、秋の落葉を減らした方が良い」とする回答が最も多くなっています。さきほどの回答にありましたが、常緑樹と落葉樹の量のバランスについては今後の課題になってくるかと思われま

す。

以上、長くなりましたが、議題 2 の「市民アンケート及び関係団体ヒアリング結果について」の説明とさせていただきます。

それでは、続きまして議題の（3）「緑に関する調査結果について」説明させていただきます。恐れ入りますが資料の 4 をお願いいたします。

前回の会議では、緑の現況という事で、都市公園や公共施設緑地等の整備進捗状況の他、現計画に対する目標水準などをご報告いたしました。今回は緑被調査の結果が整理できましたので、緑被面積、緑被率などについて、ご報告いたします。

それでは、1 ページをお願いいたします。

市域全体について、昨年 8 月 10 日現在での緑被面積及び緑被率をご報告いたします。この緑被調査の方法としましては、展葉期である 8 月 10 日に撮影した衛星写真をもとに緑被部分を抽出し、判読可能な範囲で樹林地、草地、農地へと分類して集計しました。

結果としては、樹林地が 1,672.3ha、草地が 100.6ha、農地が 931.1ha の合計 2,704.3ha で、緑被率としましては、市域面積 6,281ha に対して、43.0% という結

果になりました。現計画策定時の平成22年と比較すると、面積で約45haの減少、面積率としては0.8%の減少となっており、特に農地が約100haと大きく減少する結果となりました。

また、前回の改定委員会でご意見のありました市街化区域と市街化調整区域に区分した場合には、市街化区域の緑被面積は465.9haで、緑被率は16.4%、市街化調整区域は緑被面積が2,238.38ha、緑被率65.2%で、市街化区域で緑被面積が減少し、市街化調整区域で増加する結果となりました。

なお、2ページに緑被状況図を示しております。

次に3ページをお願いいたします。

ここでは、用途地域別の緑被率を整理しています。上の表は市域全体に対して、各用途地域がどれくらいの緑被率であるのかという数字を整理しております。下の表は用途地域ごとにそれぞれの区域面積に対する緑被率を整理しています。

まず、上の表になりますが、市全域面積に対し、最も割合が高い地域は「第一種住居地域」の2.2%で、次いで「第一種中高層住居専用地域」の1.8%となっています。

次に下表になりますが、用途地域ごとの面積に対する緑被率では、「第一種中高層住居専用地域」が24.4%、「第一種低層住居専用地域」が17.5%と比較的高くなっていますが、平成22年度の調査からはともに減少しています。

それでは、5ページをお願いいたします。

この図は地区別の緑被率を示す図となっておりますが、愛岐丘陵を背景に樹林地が多く残る市の東部は、大部分の地区が緑被率60%を超えていますが、市の西部では市街化調整区域を含めてみても緑被率が60%を超える地区はあまり多くなく、市の東部と西部で緑被率に大きな違いがみられます。

次に6ページをお願いいたします。

この図は規模別の樹林地の分布状況を示す図となっておりますが、地区別の緑被率と同様、市の東部には大規模な樹林地が多く分布している反面、市の西部では、規模の大きな樹林地は小牧山や熊野神社などに限られています。

以上、簡単ではございますが、議題1、議題2、議題3の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(委員長：千頭委員長)

ありがとうございました。大きくはアンケート、ヒアリングと今の緑被率の現状についてご説明いただきました。3つまとめてご説明いただきましたので、どの部分でも結構ですので、何かご意見などはございますか。

(委員：小柳委員)

前回は他の会議と重なってしまって、欠席をさせていただきましたことをおわび申し上げます。

今ご説明いただきました、特にアンケートの関係でございますが、3000 配って、40%の回収であったことについて、多いか少ないかはそれぞれあると思いますが、答えられた内容としては、この結果をみる前にだいたい予想していたとおりで、ほぼ正確なものが出てきているのではないかと感じています。

もうひとつは、地域別にみた場合に、私の住んでいるところは比較的整備されているところで、緑も整備され、愛岐丘陵とは少し違いますけれども、整備された公園、近隣公園、都市公園、あるいは街区公園等々ありまして、非常に整備されているところであります。アンケートに、落ち葉が増えすぎて、どうにもならないという意見もありましたが、私の地域としては幸いにも、積極的に住民が対応してくれる。地域の公園に関しても、委託を受けて管理しているのでわりあいきれいになっています。40年経ちますと、樹木もだんだん大きくなりましたが、落ち葉が多く、はみ出して側溝に詰まるといったところも、ある一定の剪定をしていただいて、かなりそのあたりは解消されています。

それともうひとつは、緑道でありますけれども、車道と歩道の間に高木樹があり、根が成長して、歩道をだいぶ痛めてしまうということがありましたが、これも整備をしていただいて、安全に歩行できるようにしていただいていることなどを考えると、アンケートの結果についても、かなり正確な答えが出されていると、一定の評価をしております。

(委員長：千頭委員長)

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

(委員：前田(伸)委員)

資料3の関係団体ヒアリングについて、非常に立派なヒアリング結果を得られたと思っています。私も区長をやっておりますが、日頃、問題も感じておりますが、ほぼ一緒の回答であるなと思えました。また小さな児童遊園を民生委員が管理するのですが、2ページの樹木の量についても同じイメージだし、4番目の問題点についても、しっかりと捉えられているなと思えました。また、4ページの剪定の方法についても、緑地管理協会の方できちっとやっていただいておりますが、地元で管理をしていくには、常緑樹、落葉樹のバランスをとってほしいということで、非常に良いヒアリング結果を残していただいたと思いますので、ぜひ、これを基礎に計画を作っていくってほしいと思います。

(委員長：千頭委員長)

はい、ありがとうございます。アンケートについては評価が高いですね。

(委員：小柳委員)

市民アンケートの回収率が40%、区長、民生委員ヒアリングは89%というのは、意識を高く持って、回答をいただいたと私は捉えています。

(委員：稲吉委員)

ひとつは意見で、ひとつは質問なのですが、意見の方は、資料4の緑被状況の図についてですが、前回、市街化区域の緑被率を出していただきたいと意見を出して対応いただきましたが、できれば、後ろの5ページとか、6ページのように、この図面にも市街化区域の線を入れていただけると良いと思います。だいたい、黒っぽい所が市街化区域なので線を引かなくても分かるかもしれませんが、より分かりやすくなると思います。

質問としては、アンケートの44ページの間18の身近な公園に対する不満の中で、「その他」という意見の割合が結構多くて、もし何か自由意見で記述があれば、紹介していただけたらと思います。

(事務局：川島主任)

自由意見欄につきましては、集計の作業上、今回はお付けしておりませんが、まだ、どういった意見があるかということで、とりまとめ中ではありますが、今後、施策を検討する際に参考にさせていただきたいと考えております。

(委員長：千頭委員長)

では、また整理していただいて、特徴がみえたらご報告下さい。市街化区域の線については追加しておいてください。

他はいかがでしょうか。

(委員：岸委員)

この調査結果というのは、この会議のための資料と考えてよろしいでしょうか。それとも一般公開される予定がありますか。もし、一般公開されるのであれば、少し表現的に直された方が良くないかというのが1ヶ所だけあります。市民アンケートの結果の表にパーセンテージを示していただいて、第1位、第2位をそれぞれ色分けして表現をしていただいています。その中で、第1位、第2位が同率の場合に、第3位まで示してあって、それが第2位という扱いで表現されていますが、普通でいくと第3位であって、極端に数字の低いものが第2位になるよりは、上位2つだけを色分けしていただければ十分かなと思います。第3位で6%くらいのものが、第2位になっていると、かえって見づらくなると思います。

(委員長：千頭委員長)

例えば、14ページの小学校区別で、小牧原で第1位が43.9%で同率で、その次が4.8%で第2位となっているのは少し違和感がありますね。

(委員：岸委員)

ここまで色分けする必要性はないかと思います。

(委員：岸委員)

あと、疑問点というか、質問させていただきたいことがあるのですが、44ページのところに不満に関するアンケートがあるのですが、例えば、ごみが散乱しているという選択肢について、たいしたパーセンテージではないのかもしれませんが、平成23年の実施結果と令和元年の実施結果について、もちろん差はあるわけですが、昔は公園にごみ箱があったが、今は撤去されて無くなったということが影響して、ごみの散乱という意見が出てきているのかなとちょっと気になりました。ごみ箱を撤去したのは、いつ頃のことだったでしょうか。

(事務局：丹羽課長補佐)

平成10年前後だったかと思います。私が以前、公園課に来た頃がちょうど過渡期だったと思います。

(委員：岸委員)

比較をする上ではあまり影響は無さそうですね。それなら大丈夫です。

(委員長：千頭委員長)

公園のごみ箱については、置いた方が良いのか、無い方が良いのかと、ひとこ議論になりましたね。

(委員：稲垣(喜)委員)

緑被率について、一般的に小牧市には工業地帯が多くありますが、工業地帯の工場面積に対して、何パーセントかは緑地にしなければならないというものが、法令にもあったかと思いますが、今、このあたりの工場に対しての緑地計画などについては、市から指示を出しているのかなども含めて現状はどうなっていますか。

(事務局：丹羽課長補佐)

一定の規模以上の開発等で、新規で工場を建てる場合について、その中で決められたパーセンテージの緑地を設けなさいということで、くわしく数字の方は把握しておりませんが、現在も決まりはあります。

(委員：稲垣(喜)委員)

工場の立地申請などがあった場合には、行政の方から何パーセントにせよという指示は出ているわけですね。例えば、木の本数でいくのか、面積でいくのか、どちらになっていますか。

(事務局：丹羽課長補佐)

開発の制限の中で指示は出しておりまして、開発面積に対して、何平方メートルは緑地面積を確保してくださいということで指示しております。

(委員長：千頭委員長)

高木だけに限らずに、芝生などの面積も含んだ面積になるはずですよ。

(委員：今枝委員)

環境審議会の代表ということで、この会議に出させていただきますが、今、いろいろな委員会などで、SDGsに取り組む形で進められていますが、この計画の中で文字はともかくとして、今のところ出てきていませんが、やはり、SDGsについては、この中でも取り入れていった方が良いのかなと思います。そういう予定はあるのでしょうか。

(事務局：戸松係長)

環境基本計画などで、SDGsについては、17項目のうち、どれが当てはまるかということをやられていると思いますので、緑の基本計画についても検討させていただきますと思います。

(委員長：千頭委員長)

本当は17の目標のどれに当てはまるのかだけではないと思いますが、総合計画はどうなっていますか。

(委員：前田(勝)委員)

総合計画の中でもSDGsについてはうたっていますが、まちづくり推進計画の下に緑マスも位置付けられますので、取り入れることになると思います。

(委員長：千頭委員長)

17の目標の下に、169のターゲットというものがあまして、総合計画ではそのターゲットレベルで対応させていっているのではないかと思います。だから、当然、緑の基本計画もそれを踏まえた計画になってくると思いますので、忘れずに入れるようにしてください。

(委員：豊田委員)

SDGsについては、どういう席でも必ず出てくる話で、今後はどこでも取り組まれていく話であると思います。

市民アンケートについては、結果として市民の方の考えがよく反映されているということですが、ご意見の中身をみると、身近なレベルで公園利用や緑の活動が減っている気がする。例えば、個別で庭やベランダに植栽しようかということなども減っており、内容的にみると少し心配になってきます。一時、ガーデニングとかがブームになりましたが、ブームが去ったのかもしれませんが、緑の量もこのままで良いとか、市民の方の関心が薄れているのかもしれませんが、そのあたりを計画の中で対応していかないといけないのかなあと感じています。

(委員：小柳委員)

私の住んでいる地域のレベルでいきますと、非常に子供が少なくなりました。公園もたくさん整備していただけていますが、今まで私たちの小学校区は千何人の子供がかつてはいましたが、今は4百何人しかいない。千人くらいのマンモス

校だと思っていたら、5、6年経ったら、300人になっていたといったように、極端に減っています。もうひとつは、戸建て住宅で住み始めたころには、やっとマイホームを持ったということで、記念に小さな植木を植えたりしましたが、40年も経つと、住宅に対して悪さをするというので、だいぶ切られたと思います。景観も悪くなるということで、切り落として普通の塀にってしまったということもあります。ですから、今、先生がおっしゃったことに関して、地域レベルでは、今まで庭であったものが減っているという現状もあるかと思います。公園が劣化しているということではなくて、子供が昔は200人くらいいたのが、今では20人に減ったと、そういう極端なことがありますので、そういう意味ではこのアンケート結果はわりあい反映しているなど考えています。

(委員長：千頭委員長)

たしかに生垣なども維持管理が大変だから嫌だという人もいらっしゃいますね。

(委員：今枝委員)

アンケート結果を地域別に出ているのをみても、本当によく現れているんですね。小牧の市街地でも南の地区の方は公園の数も結構あって、落ち葉の話もよく出ていまして、逆に私が住んでいる地域では公園が無いんですね。そうすると、あったら良いと言われる方もみえるのですが、そんなものを作ったら、誰が管理するんだという意見も聞かれます。本来の公園、特に緑の役割というものを皆さんにもっと理解してもらうために、積極的な緑の大切さ、CO₂の吸収なども含めて、そういうものを皆さんに知っていただく機会が必要だなと感じております。

(委員長：千頭委員長)

皆さんのお話をお聞きすると、全体としては、すごく荒っぽく言えば、小牧はそこそこ緑もあって、皆さんも満足されている。ただし、よく見ると地域別ではだいぶ状況が違うから、多分、緑の基本計画の改定の時にも、地域による違いみたいなものは考慮した方がいいよという感じかなあとと思いますので、そのあたりをぜひともご検討いただきたいと思います。例えば、25ページに、緑をどうやって、木をどうやって守るのですかという問いに対しては、半分以上は行政がやってとなっていて、これも地域性が出ているのかもしれませんが、行政にかなりお願いしますというところが見えなくもないので、このあたりをどう考えていくかだと思います。

(委員：岸委員)

今、維持の話が少し出ましたが、公園なんかの維持を各地域の自治会に依頼されているかと思いますが、維持費という形で助成金などを出していただいておりますが、正直、各地域そうだと思うのですが、今は老人会であったり、子供会で

あつたりが中心となってやっていっていると思うのですが、特に老人会には非常に一生懸命やっただけでいるのですが、あれが果たして、これからも続けてやれるのだろうか。老人会自体が解散して無くなることもあるし、子供会も減ってきているという現状がありますので、さきほどのSDGsではありませんが、継続してやっていくためには、ある程度、民間活力であつたり、行政が費用を少し考えたりすることが今後必要になってしまうのかなあということを感じます。今みても、自宅にお金をかけて緑を増やすということは、皆さん結構やられているみたいで、自宅だったら、ホームセンターの園芸コーナーでいろいろ買い込んでやられるんだけど、では、その労力を公共に提供していただだけませんかということでは、なかなか協力していただけないも人が増えている感じがして、地域でも、公園掃除をいついつやりますからお集まりくださいといっても、なかなか集まってもらえなかつたりするわけで、そのあたりの緑の増やし方、お金の使い方、極端かもしれませんが、自宅を緑化する場合でも、ある程度緑化する中で、市が少しお金を出してあげるよとか、そんなのがあっても良いのかなと思っています。

（委員長：千頭委員長）

その点は今の時点で、何か見解をいただけますか。

（事務局：丹羽課長補佐）

今、お話がありましたように、地元管理の中で、補助金が出るといっても、ごくわずかな金額で日常管理をやっただけでいるところでもあります。豊田先生からのお話にもつながると思うのですが、やはり意識の改革、現実と理想のギャップだと思うのですが、私が少し気になったことと言えば、落ち葉が大変だというのは現実の部分、だけど、落ち葉というのは風情のあるものでもありますし、そういったところから、緑が大切だという意識啓発といったところに重点をおいて、今後、みんなで守っていかないといけないということを啓発として、事務局側では課題として入れていかないといけないかなと考えています。

（委員：小柳委員）

少しピントはずれるかもしれませんが、公園の関係なのですが、私たちのところでは第二公園というのを管理させていただいているのですが、ここからは何も苦情は出てきません。だけど、よその話を聞くと、高齢化して、集まる人もいないから、返上したいというところもあります。ですから、こういったことを今後どうするかということが問題であると思います。ただ、私のところも域内に第二公園という公園があるのですが、街区公園とか児童公園ですね。そこではずいぶん落葉も出ますし、月に1回は担当を変えてブロックで掃除とかをやっただけでいるんですけど、草が生えだすと、とてもじゃないということで、1

時間や 30 分では、20 人から 30 人集まっても、なかなか取り切れないという状態になっています。幸いにして、私どもの公園は積極的にやってくれる方がいるのですが、大きな公園も小さな公園も朝からきて、すごくきれいにやってくれます。きっかけはあるのですが、よく頑張っていており、腰が痛くて、小さい方だけで勘弁してほしいという話もされるくらいで、そういう人たちをやっばり大事にしないといけない。そういう人たちに市から表彰するとか、推薦したらどうかということもあるのですが、私はその人がはじめたきっかけとかも知っていますので、みなさんの気持ちは分かるけれども、なかなかそこまで到達できないよと、感謝状などをもらおうと、それに拘束されて、逆にやりにくくなるという発想の方もいらっしゃいます。そういう方がいらっしゃる一方で、グランドゴルフをやっている人で、管理している桃花台センターに、草が生えてやれないから刈ってくれという人もいます。そういう時には、桃花台センターの担当者に、使う人が草を取るようにと言ってくれと言っている。このように一生懸命、魂を入れて草を取る人もいるということなどを、どうやって緑化に活かしていくかということを考えないといけないと思います。幸いにして、地域協議会というのが活発に活動していますので、私は緑化推進部というのを作って、そういう人たちが中心となってやれるようになると良いなと思っています。それから、もうひとつ、地区の小学校や中学校の門のところに、毎年正月飾りをつけているグループもあります。これも子供たちが目にすることによって、登校下校時に先生と協力して、門松のいわれなどを教えるなど、そういうことを勉強しながら緑を大事にするという心を育てるということも地域でやっていきたいなと思っています。

(委員長：千頭委員長)

ありがとうございます。大事なご意見をいただきました。

(委員：前田(伸)委員)

先ほど、資料 3 のところで、非常にしっかりとしたアンケートだなと言いましたが、書いてあるアンケートの中で、これからは少子高齢化があり、きれいごとだけでは難しく、実際は少子高齢化の中での管理の計画を立てないと、現場の方が立ち行かなくなるので、そのあたりを考慮しながら資料 3 を分析して、バランスの良い計画を作っていただけたらと思います。

(委員長：千頭委員長)

維持管理であったり、公園に求められる機能もブランコや滑り台さえあれば良いということではないということも含めて考えないといけないですね。

では、またお気づきの点がございましたら、どんな形でも構いませんので、事務局の方へお伝えいただくということにしましょうか。みなさん、いろいろなチャンネルをお持ちだと思いますので、それらを使いながら、事務局へお伝えくださ

い。いったん、今の議題のところは終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(4) 改定の視点と緑の課題について

(委員長：千頭委員長)

では、議題では(4)になりますが、いよいよここから改定の視点ということで、本日訂正版が配られております、資料の5「改定の視点と緑の課題について」を事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：戸松係長)

それでは、議題(4)「改定の視点と緑の課題について」説明させていただきます。恐れ入りますが差し替えでお配りした資料5及びA3のフロー図をお願いいたします。

まず、資料5の説明の前に、A3のフロー図をご覧ください。このフロー図は資料5の内容をフロー図にしたもので、改定の背景、改定の視点から改定の方向性に至る流れをフロー図化しております。

左上の改定の背景、計画のフォローアップ、先ほど説明しました市民アンケート結果などから市民意識を整理し、左下の改定の視点をまず導き出しています。その後、右上の小牧市の緑がもともと持っている各種機能からみた課題を加味し、来年度議論していただくための改定の方向性を導き出す流れとなっております。

それでは、資料5の1ページをお願いいたします。

ここでは、さきほどのフロー図が示すところの現計画のフォローアップについて整理しております。まず、1ページには現計画における目標を示しております。現計画の目標としましては、「市全域における緑被面積」と「市民1人あたりの都市公園面積」の2つがあります。「市全域における緑被面積」については、前回の改定時の「約2,749ha」に対し、「現況緑被面積の確保」とし、「市民1人当たりの都市公園面積」については、前回改定時の「1人当たり7.3㎡」に対し、「1人当たり7.6㎡」としていました。

2ページをお願いいたします。

ここでは、これらの目標に対しての進捗状況を示していますが、まず、「市全域における緑被面積」について、現況面積は約2,704haで、改定時に比べ、約45haが減少しております。改定時の緑被面積からは約1.6%の減少、市域全体の緑被率としては0.8%の減少となっております。

次に「市民1人当たりの都市公園面積」について、平成21年度末から平成30年度末にかけての都市公園の増減は、全体で7箇所増加し、面積としては3.26ha

の増加となっております。結果として市民 1 人あたりの都市公園面積に換算すると、1 人あたり約 0.24 m²増加する結果となりました。

次に 3 ページをお願いいたします。

ここでは、緑に関する施策の実施状況と施策の方向性について、現計画の基本方針であります 6 つの視点からそれぞれ整理しております。

「身近な自然」、「農地」、「公園緑地」といったように、緑の種類ごとにさまざまな施策を実施してきましたが、今後、施策を継続して行うものや、近年の社会情勢や市民意識の変化などから、方向性をさらに検討する必要性も出てきています。

4 ページをお願いいたします。

ここでは、施策の方向性を検討するために、改めて、小牧市の緑がもともと持っているポテンシャルについて、「緑の基本計画ハンドブック」に基づき、「環境保全機能」「レクリエーション機能」「防災機能」「景観形成機能」といった 4 つの機能ごとに、分析評価を行いました。

5 ページをお願いいたします。

環境保全機能である「自然と共生する緑」について、以下の 7 つの視点から市内の緑の現状について分析評価を行いました。

特徴的なものとしましては、東部の愛岐丘陵や市街地内の小牧山に加え、合瀬川などの河川は、本市の緑の骨格を形成する上で重要であること。また、小牧山の緑は、歴史・文化面とも密接にかかわるとともに、良好な生活環境や都市環境を維持する上で重要な緑となっています。

6 ページをお願いいたします。

レクリエーション機能である「憩い楽しむ緑」について、以下の 4 つの視点から分析評価を行いました。

ここでは、自然とのふれあいを求めた余暇活動の場としての東部の丘陵地、日常的なレクリエーション活動の場としての都市公園などの公園の緑などが重要な要素を担っていると分析評価しています。

次に 7 ページをお願いいたします。

防災機能である「安全・安心の緑」について、以下の 3 つの視点から分析評価を行いました。

ここでは、近年、増えている豪雨災害などに対して、自然災害への対応ということで、雨水浸透や貯留機能を持たせた公園や市東部等に残る樹林地や農地などは、水害等の自然災害の防止・減災に役立つ重要な緑であるとしています。また、従来の人為災害の対応として、高速道路沿いの法面緑地や、避難活動の場としての都市公園なども、都市の安全・安心を確保する上での重要な緑となっています。

次に 8 ページをお願いいたします。

緑の持つ 4 つ目の機能として、景観形成機能である「まちを彩る緑」について、以下の 3 つの視点から分析評価を行いました。

ここでも小牧山は、都市を代表する景観であるとともに、まちのランドマークとして重要な緑となっています。そのほか、岩崎山や太良上池・下池なども地区や住区の良い景観を形成する重要な要素として評価されます。

次に 9 ページをお願いいたします。

ここでは、これまでの現状整理や市民意識などから、改定の視点ということで、以下の 4 つの視点を設定いたしました。

1 つ目は、「緑の量の維持と質の向上」ということで、先の市民アンケートなどの結果から、市民の緑の量に対する意識としては、「ちょうど良い」が大半を占め、量的には満足度が高まっています。これを受け、緑の量については維持に努め、今後は先ほどの 4 つの緑の機能について、質的向上を図るための方策を検討する必要があります。

2 つ目として、「環境面からみた緑の付加価値の向上」ということで、近年の地球温暖化など、私たちを取り巻く環境変化への対応や減少しつつある生物の生息生育の場といった、緑の機能が持つ付加価値を高めるための方策を検討する必要があります。

3 つ目として、「防災機能としての緑の機能の向上」ということで、農地による保水機能、公園における雨水浸透や貯留機能など、近年増加する都市型水害へ対応するために、緑の新たな位置づけを検討する必要があります。

4 つ目として、「適切な維持管理を促す仕組みづくり、啓発」として、近年の少子高齢化を背景とした、維持管理の担い手の高齢化に対する体制や、ルールづくりを含めた仕組みの検討、さらには、市民アンケート結果から、市民の緑に対する意識が若干低下していることを受け、緑の大切さや維持管理への関心を高めるための啓発・取組展開なども検討する必要があります。

次に 10 ページをお願いいたします。

ここでは、改定の視点をもとに、本市の緑に関する現況を、都市の緑が担う多様な機能を勘案し、具体的な課題として整理しています。

まず、1 つ目の「自然と共生する緑（環境保全）に関する課題」について、主に改定の視点の①、②への対応となりますが、「本市を代表する緑の保全」、「市街地に残る貴重な緑の保全と緑化の推進」、「動植物の生息・生育地となる緑の保全とネットワーク化」の 3 つの課題があげられます。本市の緑の骨格を構成する愛岐丘陵や小牧山等の樹林地、河川を保全する必要があるとともに、緑被率の低い市街地でのまとまった緑の保全や、動植物の生息・生育の場、移動経路となる農

地、河川、街路樹などの生態系ネットワークの位置づけが必要となっております。

次に2つ目の「憩い楽しむ緑（レクリエーション）に関する課題」について、こちらにも主に改定の視点の①、②への対応となりますが、「自然にふれあう余暇活動や広域的レクリエーションに対応した緑の機能向上」、「誰もが快適に利用できる身近な公園等の整備」、「公園緑地のネットワークによる有機化」の3つの課題があげられます。市民四季の森や尾張広域緑道などの大規模な公園については、広域的レクリエーション需要に対応した緑であるとともに、身近な都市公園などでも、誰もが快適に利用できるよう適切な維持管理を行うとともに、利用者の構成やニーズに応じた公園の質的向上策について検討を進めることが必要となっております。

11ページをお願いいたします。

3つ目の「安全・安心の緑（防災）に関する課題」については、主に改定の視点の③への対応となりますが、「自然災害を防止・減災する緑の保全」、「人為災害を緩和する緑の保全と創出」、「避難路・避難場所・防災活動拠点となる緑の確保」の3つの課題があげられます。緩衝緑地帯や避難活動の場としての公園の位置づけに加え、都市型水害に対応するために農地の保全や、公園を活用した雨水浸透や貯留機能の確保など、防災面での緑の活用方法を検討する必要があります。

次に4つ目の「まちを彩る緑（景観形成）に関する課題」については、主に改定の視点の①への対応となりますが、「市のシンボルである小牧山の保全」、「緑豊かな山並みや主要河川等自然景観の保全」、「地区や住区の良い景観の保全」の3つの課題があげられます。まず、小牧山について、市のシンボルであり、ランドマークであることから、引き続き、保全や活用策を検討する必要があります。東部の愛岐丘陵や岩崎山、太良上池・下池など、地区を代表する自然景観については、地区の良い景観を演出する重要な要素であるため、景観面に配慮した整備を今後も検討していく必要があります。

最後に5つ目の「緑を大切にし、維持管理を促す（協働）に関する課題」については、主に改定の視点の④への対応となりますが、「緑の有する機能を理解し大切にす啓発展開」と「緑の維持管理を促すための仕組みづくり」の2つの課題があげられ、緑の様々な機能が地球環境や地域において大切な役割を果たしていることを周知・啓発していく必要があるとともに、市民、事業者、行政等の主体別役割の明確化や、市民が緑に対して継続的に関わりをもつための、各種イベント実施やPR活動などの仕掛けづくりも必要となっております。

12ページをお願いいたします。

ここでは、今の改定の視点及び緑の課題を踏まえ、来年度、計画改定の内容を議論するための改定の方向性を6つのキーワードで整理しています。

1つ目として、「身近な自然」に関しては、愛岐丘陵や小牧山といった本市の骨格となる緑や市街地内のまとまった樹林地に対する保全策を検討するとともに、身近な樹林地や河川などを活かした、多様な動植物の生息・生育環境の向上に配慮した、緑の質の維持・向上策の検討を行います。

2つ目として、「農地」に関しては、自然との共生や自然災害の防止・減災に役立つ緑として、市街地内の生産緑地のあり方も含め、農地の持つ多面的な機能の保持など、その保全策を検討します。また、耕作放棄地などの未利用農地については、本来の農地としての機能の再生や活用策を検討します。

3つ目として、「公園緑地」に関しては、従来が多様なレクリエーションニーズに対応した緑の整備と質的改善策の検討を図るとともに、雨水浸透や貯留機能の確保など、防災面での新たな位置づけを検討します。また、適正な維持管理を続けるための方策として、市民や民間事業者が公園緑地づくりや維持管理への参加や提案ができる仕組みなども検討します。

4つ目として、「公共施設の緑」については、引き続き、小中学校等の公共公益施設の緑化増進策の検討を図るとともに、街路樹の樹種の更新や見直しも含め、剪定方法の改善など、緑の質の維持・向上策を検討します。

5つ目として、「私有地の緑」については、現補助制度の活用促進策や新たな制度の導入を含めて、私有地の緑化を促進するための施策を検討します。

最後に6つ目として、「協働、啓発」については、緑化イベントなどを通じて、緑がなぜ必要なのかということをも市民に再認識してもらえようような啓発手法の検討や、緑の基本計画が策定段階のみならず、計画に基づく緑のまちづくりを進めるにあたり、市民が継続的に関わりを持ち続けられるよう配慮した計画策定を行います。

以上、議題4の「改定の視点と緑の課題について」の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(委員長：千頭委員長)

ありがとうございました。

はじめに横長の全体のフロー図で流れをまとめていただいております。後で説明があるかと思いますが、全体のスケジュールの中では、今日から次回までの間で作業する時間を多く取っている感じになってはいますが、改定の視点についてのご意見を今日、出来る限り出していただければ、それを踏まえて検討が進められると思います。では今の資料をご覧になられて、細かい点でもいいですし、ここに書いていないような観点でもかまいませんので、何かご意見ございますでしょうか。

(委員：稲吉委員)

2 ページの(1)のところで、市全域における緑被面積が 2,749ha から 2,704ha、45ha 減少したことについて、市の方がどういうふうに思っているのか。いろいろ数字をみると、先ほどの資料 4 の 1 ページの真ん中の表のところに緑被面積の推移がありまして、一番下段の緑被計のところで、一番右のところで、平成 22 年から令和元年にかけての変化として、44.7ha マイナスということで、45ha の減少ということになっています。そのうち、先ほど事務局からもご説明がありましたが、一番減っているのは農地が 100ha 減っているの、何かここがすごく大きくて問題かなと思いつつ、その上の草地が 30ha 増えています。この増えた要因も農地で耕作されていないものが放置されたものが 30ha なのか、それとも工場とかそういうものが無くなってほったらかしのところが 30ha なのかよく分かりませんが、そのような内情があるのだと思います。

それから年度別で追ってみると、ほかの市でもあったのですが、10 年間で 100ha 程度減っている市がありまして、最初の 5 年でほとんど減って、最近の 5 年はほとんど変わっていないという市もありましたが、それは多分、2014 年くらいだと思いますが、それくらいに都市計画法の開発許可の基準が厳しくなって、そこから先はあまり開発がなかったということだったのですが、小牧市をみると、あまりそうではなくて、前半で 30ha くらい減っていて、後半で 70ha くらい減っているから、あまりそういうふうでもないの、どういった要因が考えられるのかなと思ったりして、一方で、ここには資料はございませんが、都市計画マスタープランの将来構想図に、もしかしたら農地のところを区画整理を行って宅地を増やしましょうとか、新しい工業地域にして工場を誘致しましょうとか、そういう計画になっていて、それがそのまま実現されていけば、都市計画の構想上のまちが出来たということで、それはそれで市からすると計画どおりやったので、結果として緑が減ったけど、それはやむを得ないという見方もあるので、45ha は私からすると、結構大きい数字かなと思いますので、少しそういう視点で多角的に分析していただけると良いかなと思います。特に今、都市マスも改定されていると思いますが、今度の新しい将来構想図の中に、ここにいろいろ説明のあった、この緑地は大事ですとか、この農地はどうだとか、小牧山とか愛岐丘陵は大事だよとか、そういったことがもしかすると、区画整理があるからこの緑は無くなりますよといった書き方になるかもしれませんし、工場を誘致するので、ここは新しい工業ゾーンになるよといったことがあるかもしれないので、そのあたりを少しみていただけると良いかなと思います。

それからもうひとつですが、資料 5 の 12 ページのところに、改定の方向性があるって、だいたい網羅されていると思うのですが、先ほどのアンケートとかをみる

と、例えば、資料 2 の 48 ページをみていただくと、間 18 の地域別があって、茶色と青色で意見が多い所に色が着いているのですが、これをみると、公園に対する不満だと遊具が少ないとか、公園が狭い、規模が小さいとか、2 つ飛んで、防犯上の問題があるとか、それから下の方にその他というものがあるって、その他の内容は表の上のところ少し書いてありますが、トイレが汚い、暗いといったトイレに関する不満がありますよという意見があったり、あと、64 ページに緑のまちづくり全般についての重要だと思える施策方針の中で、意見の多いものをみると、一番上の身近な自然を守るや、その次の地域の貴重な自然を守る、文化財と一体となった緑を守るも施策に出ているので良いと思いますし、ひとつ飛んで、農地を守るというのも出てきますし、その次ひとつ飛んで、公園緑地の質を高め、というのも出てきますが、その下に公園緑地を増やすというのも、まあまあ意見が多くて、そのあたりも地域別で公園が無いところとか、あるところとか、いろいろあるみたいですが、公園緑地を増やすといっても、公園が狭いという地区もあるみたいなので、そのあたりも施策を考える上で検討していただけたらなと思います。

(委員長：千頭委員長)

ありがとうございました。1 点目の緑被面積は衛星写真から算出しているということで、樹林地と草地が増えたというのは、本当に増えたとみるべきなのか、計測上の誤差なのか、そのあたりはあるかもしれませんね。

(事務局：丹羽課長補佐)

ただ、先ほどのご意見でいきますと、小牧市は区画整理が 3 地区動いているということもありますし、今後また 1 地区増えていくといったような話もございますので、その観点は非常に重要かなと思います。

(委員長：千頭委員長)

農地が減ったところは、少なくともそういう理由も考えられますね。草地がここまで増えるのは、やや考えにくいところですが、一方で農地が 100ha 減ったことは大きいことだと思います。ほかの部分については、ご指摘を受けまして、再度検討するというところでお願いいたします。

(委員：小柳委員)

これから維持管理を進めていく上で、協働ということが上位計画でもきわめて重要視されていると思いますが、全てを行政まかせで、落ち葉を少し拾うだけであとは何もやりませんということではいけないと思いますので、地域別にもいろいろあると思いますが、いかにして協働というものを身近な住民が意識をしながらやっていくということが大事であると思います。

それから、資料 5 の 11 ページの緑の維持管理を促す仕組みづくりに、市民、事

業者、行政等の役割について書いてありますが、今、公園管理を行うときにはそれなりの予算をつけていただいています、それだけでは実際には出来ないということもありますが、業者まかせにすれば、それだけ費用がかかりますし、行政がやれば予算がふくらむ、地元でやればボランティアでやるということでは、育っていかないと思いますので、市民の意識を高めていく教育とかも大事だと思いますが、そのあたりのことにも、ある程度目をむけていかないといけないような気がします。会館のところで年に2回、花を植えたりしていますが、だいたい20人から30人くらいが集まって、耕して植え付けをしています、あとの面倒をみる人が全くのボランティアで、その人たちが自前で肥料を買ってきたりしていますが、それでは限界があるので、地域協議会の中で、予算を確保してくださいと行政に相談しようと思っています。そういうことを持続していこうと思うと、100%業者をお願いするということとは言えませんが、自前で肥料を買ったり、枯れたら苗を買ってきて植えたりと、努力している人にある程度手当をできるようなことなどを考えていかないと、人材は育っていかないと思います。ですから、そういった人たちがいるうちに、暑い中とかにペットボトルの1本でも渡せるくらいの予算は確保していただき、地域まかせだけではなく、行政も目を向けていただかないと、今は好きな人がやっているが、その人が病気になるとあとは誰もいないということになってしまうかもしれません。今、ある程度のお金もいただいておりますが、一度、追跡調査も兼ねて、市の人にも現場をみてもらうというのがありますし、そういうことがはげみになると思いますので、そういうことが市民協働という意識につながってくるのではないかなと思いますので、そのあたりをご配慮いただき、計画の中に入れていただければ有り難いと思います。

(委員長：千頭委員長)

大事なご意見ですね。ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

(委員：稲垣(喜)委員)

現実にあることですが、私が住んでいるところは、桃花台と違って、昔からの篠岡地域で、公園もありますが、防犯灯の前の木が大きくなってしまっていて、暗くなってしまったので、木を切ってほしいという苦情も多くあります。地域としては、神社があり、お寺があり、森もあるわけですが、その周りに道があると、今の時期ですと、雪が降ると竹が道路にかぶさってくると、なんとかしてくれすぐと言われます。そういった場合には、農政課主体で10年前に立ち上げた緑の会で対応したりしますが、雪が降ったり、台風が来た場合には、必ず緑の会で見回りをしてもらって、連絡をいただけるので、そこから市に対応してもらっているという場合もあります。つい最近でも、公園の木が大きくなって、落ち葉が民間の家に入り、ふとんも干せない、また防犯灯がその中にありまして、防犯灯も暗く

なるので防犯灯の役目を果たしていないという話がありました。地域からそういった苦情が来たりしますが、今回は庭師に頼んで伐採してもらいましたが、金額的には1日に3人来て切ってくれましたが、7万円支払ったということもありました。あと、先ほど言った防犯灯についてですが、民家の間に道があって、そこに結局、両方から木がきていますので、そこにある防犯灯については、あまり防犯灯の役目を果たしていない。そのため、近くに住む若い人に頼んで切ってもらったということもありました。これからは地域が高齢化していきます。そうすると専門職でないと、そういう高いところへ登ってやってくれということが頼めない、専門の庭師さんなら良いけど、地域の人に頼む場合には、下の方から切ってくださいということになります。幸いにして、切ったものは土曜日と日曜日に持っていくところがありますから、そこで処理しています。また、お宮さんの木も3年くらい前に、全部はみ出しているところを切りましたが、台風で枝が道に落ちたりして、どこの責任だということになると困りますので、その時には氏子の係りの人が、地域の全部の家を回って、3000円ずつくらい寄付して下さいということで集めて回って、伐採したということもありました。これからもお寺さんとか、お宮さんの森の管理に対して、今は制度はありませんが、補助制度があれば、補助をいただいて地域でやっていかないといけないだろうと思います。地域が順番に過疎化していく中で空き家が多くなり、10年先どうなるかなという心配はあります。現実はそのような状況です。

(委員長：千頭委員長)

はい、ありがとうございました。これからの視点ということでは何かございますか。

(委員：豊田委員)

先ほど市民協働というお話がありましたが、前の議論の中に、きれいごとではできないというご意見もございましたが、きれいごとをきれいごとにするような社会的な土壌のようなものを、世知辛い時代の中で、いろいろなことを通じて地域の中でやっていきたいと、また、それに対して市として何ができるかということ考えた方が良くと思います。

地域の中には、緑を愛する人がいっぱいいると思います。私の住んでいる学区は高蔵寺ニュータウンの中にあります。ほとんど宅地造成されてしまったところではあるのですが、私の町内にちょこっとした小高いところがあって、そこに割と自然が残ってしまっていて、そこに、花が好きな人、木が好きな人、昆虫が好きな人が集まって、そこに生えている木とか花とか昆虫などをまとめて里づくりをやってしまっていて、活動などを発信しながら、地域にある自然にもっともっと親んでもらおうということをお手伝いしているのですが、本当にいろんなことをや

っているのですが、ああいう人たちが地域に埋もれているままでは、とてももったいない感じがしますし、地域の中にはいろんな方がお見えになると思うので、そういうことがちゃんときれいごとで捉えられるように、そういう雰囲気生まれてくるといいなあと思います。地域の方が力強いご意見とかを活発に出されているので、ぜひそういったことを、行政として、協働してどう応援できるのかなと思っています。

ついでにお聞きしますが、現況のところで、緑化の義務づけは未実施とありますが、先ほど工場緑化の話は出ましたが、工場以外のところで、ちょっとした開発をやろうとした場合には、緑を植えなさいという義務化のことですよね。

(事務局：丹羽課長補佐)

未実施の件に関しましては、市民への義務づけまでは今のところ、実施していないという意味であります。

(委員：豊田委員)

例えば、住宅を作ろうといった場合に、少し緑化はやってくださいとか、面積的にはこれくらいは緑化してくださいという割合を決めてみたり、義務というか補助みたいなこととは少し違いますか。そういう意味では、義務づけなどは未実施というのはどういう意味なのかなと少し思いました。最後の方で改定の方向性ということで、民有地の緑の中で、民有地の緑化を促進するための施策とはどういったものを考えているのかなあと思いました。

(事務局：丹羽課長補佐)

以前ですと、例えば、民間の緑化の促進などについては、小牧市としては生垣補助などがありました。最近では森と緑づくり税の関係で、これは県の農政局の補助になりますが、補助金等がございまして、そういった形で今ですと、民有地でも50㎡以上のところに緑化を推進するようなことをすると、2分の1の補助が出るといった施策が現在あります。ただ、年間の申請件数は1、2件程度であるので、まだ予算としては余裕がある部分もありますので、そういった部分を活用していただくために啓発だとかを行って、民有地に関しても緑化を進めていけたらと思っています。未実施ということにつきましては、そういう施策があるのにやっていないというわけではなくて、逆に義務づけまではしていないというところが現状であります。

(委員：豊田委員)

義務づけする方向にあったものが出来ていないということでしょうか。

(事務局：戸松係長)

都市緑地法でいう緑化地域制度とかを一度検討するということに対しては、法に則って、網をかけるということについては未実施ということがございます。特

に公的な網をかけて、都市緑地法や都市計画法にもとづいて、都市計画決定を行うということまでは未実施となっております。

(委員：豊田委員)

例えば、開発面積であれば、千平方メートル以上の開発については景観的な配慮はしないといけないよということもありますし、先ほどの緑の面積についても、高木 1 本でも木の中心から半径何 m 以内は緑を確保しないといけないという義務化を開発の規模によって決めていると思いますが、そういう意味かなと思っていましたが、そういうことではないということですね。先ほど、皆さんの努力によってとか、美しい話としてとかはあるのですが、やはり、きちっと義務化していくような部分もないと、仕組みやルールとしてさみしい部分もあるのかなと思ひまして確認させていただきました。

(委員長：千頭委員長)

制度上ではいろいろできるようにずいぶん変わってきたところはあると思いますが、義務化については、名古屋でもまだこれからというところだと思いますが、小牧でそこまでできるかなというところではあると思います。

ほかはいかがでしょうか。実は私もたくさん意見したいことがありますが、私がここで細かくしゃべるのはあまり良くないと思いますので、頭出しだけ何点か言わせていただきますと、例えば、9 ページ以降のところに課題などが書かれていますが、たしかに地名は小牧の地名なのですが、大きな見出しをみると、多分これは小牧以外のところでも、みなさん共通に言えること、それほどこの地域でも同じような課題を抱えているということであればそうかもしれませんが、逆にいうと小牧の課題が、本当にこれで表現できているのかなと少し思います。せっかくアンケートをとっていただいて、アンケートから見えてきたものをどう受け止めているのかということが全く出てきていない、それだとアンケートをやった意味が無いに等しいということになってしまいます。アンケートの結果については、地域ごとの課題になるのかもしれないし、全体の問題になるのかもしれないと、いろいろな側面があると思いますので、アンケートから見えてきたものをきちっとして課題に挙げることをしないと、どこでも使える課題を並べただけのようにみえます。

もう 1 点は、例えば 12 ページの緑の種類ごとに改定の方向性を書いていただいておりますが、これもひとつの整理として大事な整理とは思いますが、例えば、緑の持っている機能や効用にはたくさんものがあると思いますが、10 ページ、11 ページあたりに機能や効用を書いていただいておりますが、この中に全く出てきていないものとしては、教育あるいは健康といった視点が入っていないと思います。教育も学校教育というものはありますが、小さな子供が自然とふれあうとか、

緑とふれあうことはすごく大事なのですが、そういった視点も出てきていない。あと、高齢者の介護だとか、緑の持つ機能や効用はほかにももっといっぱいあると思うので、そういった視点なども加えていただけると良いと思います。

あと、歴史的な小牧山について、シンボルとだけ書かれています。皆さんの方がよくご存じとは思いますが、小牧山のサクラはたしかにきれいなのですが、歴史性みたいなことはあまりふれられていない、現計画はたしか、もう少し踏み込んで書いていたかと思いますが、歴史性については、小牧山だけではないと思いますが、緑にとって、すごく大事なことであると思います。たまたま、今週、別の市でほかのみどりの基本計画の会議に出たのですが、そこには歴史資料館の方がメンバーにいらっしゃって、そのことによって、すごく議論に厚みが出てきたということもあり、その地域の街道とか、歴史の蓄積の上にちゃんと考えようということを発表いただいて、そのように、歴史的とか文化的な背景も考慮した方が良いと思います。

もうひとつ、グリーンインフラという言葉が全く出てきていないですね。グリーンインフラというのは、国が例えば、緑が持っているいろいろな機能をインフラとしてもっと考えましょうよということで、緑があれば、洪水の防御もできますし、気候の緩和にもなりますし、それらをインフラと考えて、国は社会資本整備の計画の中で、昨年だったと思いますが、明確に位置づけています。多分、国はグリーンインフラに補助もつけてくると思います。

(委員：丹羽課長補佐)

補正でつけられる予定だったかと思いますが。

(委員長：千頭委員長)

ここにグリーンインフラという言葉が全然出てきていないので、すごく大事になってくると思います。実は生物多様性だとかの緑の質についての話もあまり出てきていないので、申し訳ないのですが、9ページ以降を読んでも、これが小牧にとって、大事な方向性だなということが十分は読み切れない分析になっているかなと思います。できれば、これから作業する時に、もう少し、そのあたりをきちっと踏まえて、アンケートから細かく拾い上げるとのことと、国の大きな流れという両面からご検討いただいたら良いかなと思います。緑に関しては、高齢なんか課や子育て課、学校や健康にかかわる部署など、市役所の中でいろいろな分野が関わっていると思いますが、そのあたりが全然出てきていないので、狭い意味の公園緑地だけが関わりを持つわけではないので、そのあたりをぜひともご配慮いただけたらと思います。

ほかに何かこれだけは言っておきたいといことはございますか。

3. その他

- ・ 市民懇談会の実施について
- ・ 今後の予定

(委員長：千頭委員長)

それでは、またあれば言うていただくということで、スケジュールも頭に入れておいた方がよろしいと思いますので、議題としては、その他となっていますが、今後の予定だけ、先に簡単にご説明いただけますでしょうか。

(事務局：丹羽課長補佐)

その他について、説明申し上げます。まず、市民懇談会の実施について説明させていただきます。資料の6をお願いいたします。

市民懇談会は、改定の方向性等を説明するとともに、今後の改定作業に向けた具体的方策等に関しまして、市民からの意見をいただくことなどを目的に開催してまいります。開催時期は来年度に入りますが、令和2年6月ごろ、場所は小牧市役所を予定しております。前回の改定の際にも開催しており、2枚目にその概要資料を添付しております。

次に今後の予定についてですが、別紙の改定スケジュール案をご覧ください。来年度は緑の将来像や基本方針、具体的な施策等を検討いたしまして、11月から12月ごろにパブリックコメントを経て、計画としてとりまとめていきたいと思っております。本委員会におきましては、来年度は7月、10月、2月の3回を予定しておりますので、よろしく申し上げます。事務局からは以上となります。

(委員長：千頭委員長)

はい、ありがとうございました。

まずスケジュールをみていただくと、我々が次回集まるのは7月になります。その間に将来像も基本方針、施策、フレーム、いろいろなものを事務局の方では検討していくということになりますので、多分、時間は少しありますから、何日までと切る必要はないと思いますが、今日の会議を受けて、あとで思い起こしてみたことなどや、こんな視点が大事だよと気付いたことなどありましたら、ぜひとも事務局の方にお伝えください。7月になってまた戻るのは大変かと思っておりますので、ぜひともそこはどんなことでも結構ですので、早めに事務局の方へご意見をお寄せください。そういう意味で、今日の時点でこれだけは言うておきたいということはございますか。

資料6の市民懇談会になりますが、9年前になるかと思いますが、真ん中あたりに、当時、いくつかの事例として「おやちゃいプロジェクト」というものを紹介

しております、これは実は名古屋市で、公園に勝手に野菜を植えてはいけませんが、皆さんが楽しむために、花を植えることも良いのですが、公園に野菜を植えたら、皆さんで収穫とかも楽しめるんじゃないかということで、名古屋でお野菜と言ったら怒られるので、おやちゃいにしようよということで、いくつか補助金もいただいてやっていたことなどをご紹介します。実はヨーロッパではベジガーデンと呼ばれておりまして、まさに公園をそういう形でどう魅力付けようかということがなされています。公園の使い方は今、国の法律が改正になって、すごく柔軟になっていまして、極端な話、公園の中に保育所も作ることができるようになりました。すごく変わって、民間がどんどん乗り出すようになってきました。そういうことでは、ぜひとも小牧にあったこれからの公園のありかたを考えていただければ、すごく良いかと思います。

それでは、皆さま方よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。そうしましたら、今日、予定しておりました議題とその他について終わりましたので、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

(事務局：丹羽課長補佐)

ありがとうございます。それでは、これをもちまして、第2回小牧市緑の基本計画改定委員会を閉会いたします。

今回は、ちょうどオリンピックがはじまったころで申し訳ないのですが、令和2年7月下旬ごろの開催を、今のところ予定しておりますので、お忙しいと思いますがご出席の方をお願いしたいと思います。また、開催通知の方を郵送させていただきますのでよろしくお願い致します。

本日は、長時間に亘り、ありがとうございました。

以上